

ハッピーメール

HAPEE MAIL

Hiroshima international Access and Promotion center for Economic Exchange

公益財団法人ひろしま産業振興機構
国際ビジネス支援センター

〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47

TEL : 082-248-1400 FAX : 082-242-8628

ホームページ : <https://www.hiwave.or.jp>

本誌掲載記事・写真の無断転載を禁止します。

ハッピーメールは、回覧して皆様でお読みください。

CONTENTS

広島シンガポール協会 会長 坪井 宏 氏 「学生交流を通じた広島とシンガポール共和国 との相互理解の向上と広島発展をめざして」…… 1	ニューヨーク「オバマ大統領の広島訪問」…… 6 台北「台湾の日本への関心—熊本地震」…… 7 大連「朝市も質アップ」…… 7 ジャカルタ「インドネシアの人材市場の動向」…… 8 ハノイ「ベトナムにおける 工業団地現況について」…… 9 重慶「重慶情報」…… 10 チェンナイ「日系企業の資金繰りを苦しめる 間接税実務について」…… 11 ハッピーからのお知らせ…… 12
海外レポート ホーチミン「ビジネスマッチング」…… 2 バンコク「POST FORUM 2016」…… 3 シンガポール「カーシェアリング、市場拡大」…… 4 上海「高齢者向け社会保障制度」…… 5	

学生交流を通じた広島とシンガポール共和国 との相互理解の向上と広島発展をめざして

広島シンガポール協会 会長 坪井 宏 氏



広島シンガポール協会の活動に対する日頃の皆様のご支援、ご協力に厚くお礼申し上げます。

当協会は、広島とシンガポール共和国との相互理解を深め、文化、学術、経済など幅広い分野での交流を推進し、友好親善に寄与することを目的に平成7年12月に設立され、以来一貫して学生交流支援事業を主体とした活動を行ってまいりました。

会員間の親睦をはかるとともに協会活動の理解を深めてもらうことを目的に、総会（5～6月）、交流会（12月）、講演会（2～3月）を年3回実施しているほか、2年に1回、会員の中から親善訪問団を組織し、シンガポール共和国に派遣しています。

おかげさまで、昨年12月には協会設立20周

年を迎えました。この間、相互交流、相互理解を深めながら、会員数900名超の県内最大の二国間交流団体に成長してまいりました。また、これまでに当協会のプログラムで受け入れたシンガポールからの学生は実に延べ800名を超え、こうした学生の中には、今現在、日本企業や日系企業に就職し、両国の橋渡し役として活躍されている方も多数おり、学生交流事業が大変意義深いものになっていると実感しております。

今後も学生交流支援事業の充実・発展に努めるとともに、当協会の活動を通じて、広島とシンガポールとの友好が一層深まるよう、また広島発展にも繋がるよう実りある活動を行ってまいります。引き続き、皆様のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

前号に引続き、安定して好調な経済成長が、TPPによりさらに加速することが期待されているベトナムにおける「ビジネスマッチング」についてご紹介します。今月号では(4)視察準備、(5)視察・商談についてお話しします。

(4)視察準備

視察準備として、まず必要なのは、移動手段と通訳者の手配です。エリアによってはタクシーでも移動可能かと思いますが、専用車のほうが何かと便利です。多くのレンタカーには運転手がついています。事前に訪問先住所を伝えることでスムーズな訪問につながります。余談になりますが、ベトナムでは日本のような高性能カーナビがついている車はほとんどなく、またドライバーの多くは地図を読むことが苦手なため、住所や行き方を文字で伝えることが大切です。

通訳に関しては、ベトナムローカル企業にも英語を話せるスタッフがまれにいますが、日本語を話せるスタッフはほぼいないと考えるのが一般的です。もし貴社に英語堪能な社員がいれば、先の取引を考え、最初から英語で商談されることをお勧めします。いない場合、日越通訳者の手配が必要です。通訳者のレベルは様々なので注意が必要です。また一時的に言語の問題をクリアしたとしても、将来的にどのようにやりとりするかにも同時に考える必要があります。

その他の視察準備としては、名刺や自社の会社案内です。会社案内は日本語ではなく、ベトナム語または英語が必要です。また、イメージがつかやすい「サンプル」や「動画」があるとよいです。外国人同士なので言葉が理解しづらくても目で見て理解のできるものが共有言語となり、助けてくれることもあります。

手土産を持っていく文化はありませんが、持って行くと喜ばれます。ベトナムでは「抹茶」や「おもち」が人気です。服装は、クールビズののような軽装のイメージでよいと思います。ホーチミンは年中暑いですが、ハノイは四季があるので季節に合わせて上着があるとよいです。

(5)視察・商談

準備が整えば、いよいよ視察・商談へ行きます。ベトナム企業担当者と顔を合わせ「シンチャオ（こんにちは）」と挨拶することから始まります。お互いの企業紹介を簡単に行い、商品やサービス紹介、質疑応答、場合によっては現場見学、見たものを写真に収めるなどします。基本的に写真撮影は OK のところが多いですが、NG な場所もあるため、必ず写真を撮って良いかの確認を行いましょう。初回は1企業約1時間～1時間半を目安にするとよいでしょう。ベトナム企業はオーナー企業が多く決断も早いため、その場で覚書の締結ということもあります。

例えば、「時間をかけて何度も面談するので、まずは情報収集から」というようなスタンスよりは、「今日はこの点についてしっかりアピールする」といったように、本件面談に対する自社の目的意識を明確にしましょう。

一方で注意しなければならないこともあります。日本企業は判断が遅いと思われています。実際に日本企業の判断が遅く、他国の企業と契約を決めたという話しも聞いたことがあります。慎重な判断は企業としてとても大切ですが、素早い意思決定も海外ビジネスでは必要となることもあります。事前に大枠やシナリオを想定した準備をされるとよいかもしれません。

「バンコック・ポスト」(Bangkok Post) 主催の「POST FORUM 2016」に参加してきました。バンコック・ポストはタイ王国の英語日刊新聞で、発行部数 7 万 5 千部、創刊 70 年を迎え、現在は、タイ国内資本による新聞「ネーション」との二大巨頭と言われる新聞社です。フォーラムでは、在タイ日本大使が、日タイ協力に関して 5 つのキーワードを掲げ、流暢な英語で約 1 時間スピーチをされた内容をご紹介します。

1. 高付加価値産業への協力
2. 研究開発及び人材開発への協力
3. 高品質インフラへの協力
4. 事業環境改善への協力
5. 東部臨海産業地域における領事館サービスの改善

高付加価値産業への協力については、タイは目下失業率 1 % を切り、また、出生率の低下による労働力の衰退、中所得国の罫等のリスクに直面していることより、大量の労働力を必要とする低付加価値産業よりの脱却を図っていく必要があります。日本としても、BOI (タイ国投資委員会) が掲げる新投資奨励策に併せて、鉄道網整備、高効率石炭火力発電、高炉製鋼所、情報通信技術、宇宙開発施設等の高付加価値産業への貢献、サポート、投資に関する種々の提案の準備をしています。

タイは目下、研究開発及び人材開発に力を入れており、日本の複数の自動車メーカーもタイ国内に研究開発センターを設立しています。また、日本の大学も、タイ国内にセンターや事務所を構えており、日タイ学術協力・交流に力を入れています。日本としては、長期的な日タイの技術協力やタイの教育システムの改善へのサポートを通じて、職業訓練やスキル開発に貢献したい



と考えています。

タイにおける労働最低賃金の上昇により、昨今はタイプラスワンの動きとして、高付加価値製造拠点はタイに保持したまま、労働集約型製造拠点についてはタイ周辺国へシフトさせる企業が増えています。タイはアセアン経済共同体 (AEC) の中心国として、周辺国と東西、南北で繋ぎ、長距離鉄道や港湾開発を通じて、人・モノ・カネの流れ、物流を活性化させる役割を担う準備があります。

日本にとってタイは最大の投資国であると同時に、すでに長期に渡り日タイ経済協力は親密且つ相補的な関係を築いています。盤谷(バンコク)日本人商工会議所の加盟登録企業数も 1,600 社を超え、タイ経済のさらなる発展に日系企業の役割はとても重要で、貢献は欠かせません。軍事政権であろうと、魅力ある投資先としてのポジション維持のため、日本としては、通関手続きの透明性や、外資規制の緩和等をタイ政府に求めていくと共に、日系をはじめとする外資企業によるタイへの投資及び事業遂行が、より快適、スムーズになるよう、惜しみない協力、サポートをしていきます。

車1台 1,000 万円！ベンツの C クラス？いえいえ、マツダの 2000CC セダンです。車両価格の高さでは世界でもトップクラスのシンガポール。その理由は、以前にも HAPPEE MAIL で書きましたが、「車を持つ権利」制度です。国土が狭いシンガポールは、渋滞を避けるため、車両の総量規制を行っています。政府が車両総数の伸び率を決め、その数字に基づいて毎月の新車登録台数を決めます。車を買うには、” Certificate of Entitlement (COE) ” と呼ばれる車を買う権利を入手しなければなりません。COE の価格は毎月入札で決まります。この COE、5 月前半の価格は 1600CC 以上でなんと 51,010 シンガポールドル。紙切れ一枚、400 万円なのです。しかも、COE は 10 年間しか有効ではないので、車は 10 年で廃車にするか、乗り続けるためには COE をまた買わなければなりません。

今年は 10 年目を迎える車が多く、新車購入に放出される COE の数が増えるので COE 価格も下がるのでは、と言われていたのですが、COE の価格は高止まりのまま。こうした中、徐々に人気を集めているのがカーシェアリングです。

【最大手は三井物産出資のカークラブ】

カーシェアリングサービスは日本にもあるようですので、詳しい説明は省きますが、シンガポールの場合、多くは公団住宅の駐車場にカーシェアリング会社の車がプールされています。パソコンや携帯から車を予約し、時間になったら予約した車がある駐車場に行って、車を使い、同じ駐車場に戻す、というシステムです。

カーシェアの大手は、三井物産が出資する最大手のカークラブ、地場レンタカー会社ポピュラー・レンタカーの子会社ウィズカー (Whizz

Car)、電気自動車 (EV) のカーシェアリング・サービスを手掛けるスムーブ (Smove) の 3 社。あまりに高い自家用車コストに耐えきれなくなった消費者からの需要増加で、各社とも、保有台数を増やす計画です。報道によると、現在約 200 台を運用しているカークラブは来年 3 月までに 300 台に、約 100 台を運用するウィズカーは年内に台数を 4 割増強、スムーブは運用台数を明らかにしていませんが、今年半ばまでに 200 台体制とする予定だといえます。

【公共交通インフラ整備もマイカー離れの背景】

カーシェア人気上昇の背景には、自動車保有コストの上昇だけでなく、公共交通インフラの整備が進ん

でいることもあります。かつては南北線、東西線 45 駅しかなかった鉄道網も、現在では路線が増え、142 駅に。駅まで遠くて、車通勤をせざる



を得なかった人たちの多くが、電車通勤ができるようになりました。時刻表もなくいつ来るともわからないバスを待ち続けていたのも過去のこと。通勤は公共交通で、週末の家族の外出の時だけなら、カーシェアで十分、というわけです。

【ほしい時に予約できない！がネック】

もちろんネックもあります。週末に集中するので、かなり前から予約をいれないと週末に車が見つからない。次に使う人が待っているかもし

れないので、予約を入れた時間帯内に必ず返さないといけないので、急な予定変更はできない、カーシェアの駐車場まで歩くなりバスなりで行かないといけない、などです。

実は私もカーシェアに入会したのですが、「今週末、車が使いたいな」と思って予約しようとしても、最寄りのカーシェア駐車場にある車はすでに予約済。別のカーシェアの駐車場に行くためには、タクシーを使うしかありません。

そうはいつでも、マイカーを持つのに比べたらコストは格段の違い。最大手のカークラブの

場合、登録料が 100S ドル、年会費が 128.40S ドル。使用料は 1 時間 10~13S ドルと、距離に比例した distance charge が 1 キロあたり 30-40S セントかかります。車のメンテナンス、ガソリン代は会社もち。車を買うと税金、車検、保険、など付随コストもかかってくるので、年間 12,000S ドルくらいはかかるでしょう。カーシェアなら毎週末使っても、6~7,000S ドル。コストメリットは小さくありません。車の台数が増え、カープールの場所も増えれば利用者はますます増えるでしょう。

高齢者向け社会保障制度

広島上海事務所長 西尾 麻里

現在の上海市の戸籍人口は 1,442 万 9,700 人で、このうち 60 歳以上の人口は 435 万 9,500 人と全体の 30.2%（前年比 5.3%増）を占めています。65 歳以上は全体の 19.6%、70 歳以上は同 12.5%、80 歳以上は同 5.4%にあたる 78 万 500 人に及び、高齢化の一途を辿っています。

そんな中、上海は市戸籍を持つ満 65 歳以上の高齢者に対し、特別手当を支給していくことを発表しました。これは、「上海高齢者権益保障条例」が 5 月 1 日に施行され、同条例に盛り込まれている「高齢者総合手当制度」によるもので、食料や交通機関利用などの方面の需要に応じるため、年間 45 億元（約 746 億 5,700 万円）超を予算に計上するということです。

同制度に基づいて支給される手当は、年齢によって 5 段階に分けられます。

①65~69 歳	月額 75 元（約 1,240 円）/人
②70~79 歳	月額 150 元（約 2,490 円）/人
③80~89 歳	月額 180 元（約 2,990 円）/人
④90~99 歳	月額 350 元（約 5,800 円）/人
⑤100 歳以上	月額 600 元（約 9,950 円）/人

これらの手当は指定の銀行（中国工商銀行、中国農業銀行、中国建設銀行、中国郵政貯蓄銀行、上海銀行、上海農村商業銀行）が発行する、デビットカード機能がある新しい「上海市敬老カード」を通じて支給されます。

上海市では従来、70 歳以上の高齢者に老人用社会保障カード（敬老カード）が発行され、路線バスや地下鉄などが無料で利用できていました。しかし、新しい条例が実施されることに伴い、6 月 25 日をもって、以前の老人用社会保障カードが廃止されます。足腰が弱く公共交通機関を十分に利用できない高齢者からは、以前のカードに対して不満の声がありました。そのため、新制度の導入により、広く社会保障が受けられることが期待されます。

そして、同制度の実施に伴い、各指定銀行が「上海市敬老カード」を利用した独自の高齢者向けサービスを打ち出しました。カードの新・再発行手数料や ATM 振込み手数料などの免除はもちろんのこと、専用窓口や専用待合席の設置、特別な理財商品の販売など様々なサービスを用意し、高齢者の利用を呼び込んでいます。

また、6 月 8 日（水）からは、中国最大規模の高齢者産業展示会『CHINA AID 2016』が上

海市の新国際博覧センターで開催されます。期間中に、日本貿易振興機構（ジェトロ）が主催する「日中（上海市）高齢者産業交流会（商談会）」が開かれるなど、日本の養老福祉関連企業の中
国への進出・市場開拓支援事業も行われます。

このほか上海市は、高齢者の支払い能力不足の問題や、養老サービスに関する資金調達力が低い現状を受け、「高齢者長期ケア保険制度」の

樹立に取り組むと宣言しました。基本医療保険や養老サービス手当、商業保険などの制度を連携させることで、高齢者の長期的なケア需要の保障を目指すとしています。

中国では高齢化社会が叫ばれて久しいですが、このような制度が全国に広がっていくと、高齢者をターゲットとしたビジネスが大きく展開されることになるでしょう。

オバマ大統領の広島訪問

ニューヨーク ビジネスサポーター 今泉 江利子

広島に原爆が落とされてから 70 年、5 月 27 日に初めて米国の現大統領が広島を訪問します。伊勢志摩で行われるサミット G7 に合わせ、広島、原爆ドームを訪れることが先だって発表されました。オバマ大統領にとっては、念願だった任期中の広島訪問が実現する形になります。核廃絶を唱えてノーベル平和賞を受賞した同大統領にとって、この訪問は核廃絶、平和への大きなメッセージにもなりますし、北朝鮮へのけん制にもなります。

そして、もちろんこの訪問を米国のメディアもいろいろな形で取り上げています。全米の学校でも、子供たちが世界大戦や、各国の歴史、日米関係を学ぶいい機会と、教室でのグループ討議やレポート製作などに利用しています。米国の教育は必ず議論の両方からコメントをもとめますので、米国の現地校に通う日本人の子供達にとっては、その日はクラスの中心になって日本側の思いを伝えたり、アメリカ人が知らない事実を調べてきて発表したりすることになっているはずです。そのようにして子供たちの間でも、両国の相互理解が深まっていくのです。

また、米国のメディアの関心は、広島に降り立った大統領が果たして原爆投下の事実について謝罪するのかどうかです。オバマ側近のコメン

トによると謝罪はしない方向のようですが、トルーマンの下した決断について、投下を正当化するだけの理由があったのか、まだ罪を問われる立場にあるのではないかと、米国内でも議論が分かれています。しかしながら、すでに 70 年たった今、謝罪をするしないよりも両国が同じ方向を向いて核廃絶、世界平和に向けて手を取り合うことのほうが意義があるのではと感じます。実際 NHK が行った調査でも、そのような考えを持つ日本人が多いとのデータが出ています。広島企業が米国に進出して潤い、そして米国でも広島を尊敬の対象としてとらえ、そうやって少しずつ歴史の傷が癒されていくことを祈るばかりです。



（1945 年 8 月 8 日 ニューヨークタイムズ紙）

本年4月16日に発生した熊本地震(マグニチュード7.3)に対し、台湾では早速政府から1,000万円の緊急支援が発表されましたが、被害の拡大を受け馬總統が翌日直ちに6,400万円への増額を決め、同時に救援隊派遣の準備があることも日本政府に伝達しました。東日本大震災に当たっても台湾は真っ先に救援隊を派遣し、また200億円を超える義援金を提供してくれたのですが、今回も真っ先に熊本への支援を表明したのを始め、台湾各地で募金の呼びかけが行われています。

台湾の日本人会でも主として日本人を対象に、いち早く募金を開始し180万円の募金が集まっていますが、台湾人の募金はこれを遥かに超えるものになりそうです。

5月20日に就任した次期總統の蔡英文氏も「被害の最少化を望むと共に日本の友人たちの無事を祈ります」とコメントしています。

また熊本と交流のある高雄市では寄付を受け



(高雄マスコットとくまもん)

付ける銀行口座を開設すると同時に陳菊市長が同市のイメージキャラクターと「くまモン」との2ショット写真を載せた上で、自身の1か月分給与額19万元(約70万円)の寄付を表明しました。同じく台北市でも柯文哲市長が「過去の台湾の災害でも日本の友

人は最大の協力をしてくれた。台湾も支援の思いを表したい」とフェイスブックに書き込み、日本語で「熊本地方の地震により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます」と哀悼の意を表明しました。

5月17日の時点でもまだ余震が続く状況では、震源地の方々の不安がいまだに続いています。中でもこの様に日本への関心を続けてくれるのが台湾です。

今月末にはオバマ大統領の広島訪問がありますが、その時期には台湾でも大変高い関心事になるに違いありません。

朝市も質アップ

大連 ビジネスサポーター 劉 瑛

中国の朝市は、朝6時から数時間だけ、露天の道端に個人業者が簡易な板などを置き、1日数人民元(100円以下)の管理代を納めて、野菜、果物、水産物、肉などを安く販売しています。住宅の近くにあって便利ですし、野菜や果物は目で確かめられ、通常、スーパーより安くて新鮮だから、家庭の主婦にはよく利用されます。しかし、水産物や特に肉は目では確認できない衛生上の問題があるから安心して買い物できる場所とはいえません。雑貨、衣類の販売も以前からありますが、やはり衣料関係はお年寄りしか使えない



(ぼろぼろの古いビルをうしろに、衣類がますますレベルアップ)

デザインで、質も悪く安いだけのものでした。

けれど、ここ数年、遠洋船のスタッフが密輸

したものと思わせる偽ものの香水や財布、カバンの販売からはじまり、今はブランドなし（または聞いたこともない、登録されているようにも見えず適当につけていると思われるブランド）のカバン、衣類、毛布、靴などが増えて、知らないうちにぼろぼろの朝市ながら、色合い、材質、デザインなど品物も上品になり、若い方でも利用するようになりました。

以前、女の子へ日本からのお土産を買う場合、気軽に適当に買えば「日本風、きれい、上品」など喜ばれましたが、今は「ひょっとしたら隣の朝市では数百円で似ているものがあるかも」と、ますます中国にないような品物を慎重に選ばなければならなくなりました。

そのため、ビジネスとして中国市場へ品物を入れたいときも、本当に日本から持ってこないと満足できない品物であるかどうかを事前調査する必要があります。食品なら、日本製は安全性

の保証があり、その分、価値がありますが、小物やアクセサリ類は必需品ではなく、耐久品ではないので、高い日本製品を買ってもらう価値を提供しなければなりません。



（700円、1500円のカバン、内部まできっちりしている）

インドネシアの人材市場の動向

ジャカルタ ビジネスサポーター 割石 俊介

最近、筆者は採用活動を行っており、複数の人材紹介エージェントの方と面談したり、関連情報を調べたりしています。人材市場は経済を映す鏡ですので、今回はインドネシアの人材市場の動向についてご紹介します。

インドネシアの賃金はタイやマレーシアよりもかなり安いだろうというイメージをお持ちの方が多くかと思えます。実際は、今年4月に発表されたウィリーズ・タワーズワトソン社の調査によると、「中国のすべての職位における基本給は、調査対象の新興 ASEAN 諸国（フィリピン、ベトナム、マレーシア、タイおよびインドネシア）で最も労働コストが高いインドネシアを 5～44%上回っている。」という結果になっています。職位や産業により差があるため必ずしもインドネシアが ASEAN 最高（シンガポールを除く）とは限りませんが、実はインドネシアはすで

に ASEAN の中では安い労働力を求めて進出する国ではなくなりつつあるのです。

インドネシアで特に不足しているのが管理職（マネージャー）レベルの人材です。人材紹介会社によると、ジャカルタ及びその郊外の工業団地地区であれば、12～15 万円（相当のルピア）に加え、通勤用の車をつけるのが相場になりつつあります。業界によってはさらに高く、日本語ができる人材となるとプレミアムが付きます。日本人の現地採用の場合、各社のウェブサイトによると営業や事務管理の非管理職で 2,000～3,000US ドル＋車という条件が多いようです。これに住宅が付く場合もあります。当地慣行では通常税金は会社負担なので、提示されるのは税引き後の金額です。雇用する側からみると決して安くない費用です。日本よりむしろ高いというケースもあることでしょう。

さて、インドネシアにおいて日本人を雇用するには、コスト以外では次の点が大きな課題ではないでしょうか。①ルピア建給与 ②医療機関のレベル ③治安です。①は昨年より導入された国内決済通貨のルピア使用義務化に伴うもので、海外から派遣される駐在員の給与は例外扱いとなっていますが、現地採用の日本人にドルまたは円で支払うことはできなくなりました。②は日本人対応のできるきちんとした医療機関も複数ありますが、シンガポール、タイ、マレーシアと比べるとまだ水準は低く、不安を感じる親御さんは多くいます。③治安は普通に暮らしている限りでは実はさほど悪くないのですが、今年に入ってからテロ事件が発生するなど、治安が悪いというイメージはぬぐえません。

日本からいきなりインドネシアへ転職というのはハードルが高いと感じる人が多いため、すでに中国・ASEAN にいる人が優先候補者にあ

がる人が多いですが、インドネシアは上記理由により人材市場では不利なポジションにいるのが実情です。

シンガポールで面談した人材紹介エージェントの方によると、ASEAN 全体としては、数年前に日本経済が不調だったところに多かった「日本は将来がないから、アジアに行こう。」というタイプの人々がアベノミクス以降ずいぶん減った、とのこと。つまりアジアに飛び出すというリスクを負わずとも、日本の国内にいい仕事が沢山ある、という状況だったということです。ただ、今年に入ってから円高・株安・企業業績の悪化などもあり、「やはりアジアで。」という人がまたじわじわと増えつつあるそうです。今後、もっと多くの人たちが自分のキャリア形成の場所としてインドネシアを選択するようになることを期待したいところです。

ベトナムにおける工業団地現況について

ハノイ ビジネスサポーター 中川 良一

2015 年 12 月末時点で、ベトナムで 300 の工業団地の造成が政府の承認を得ています。造成済みで操業中の工業団地は 212 カ所あり(表 1)、平均占有率は 67%です。

(表 1) 工業団地の数及び面積

	工業団地数	総面積 (千 ha)	リース可能な 面積 (千 ha)
認可取得済み	300	84	56
造成済み	212	60	40 (推定値)

出所：ベトナム新聞情報

2015 年にベトナム政府が認可した外国直接投資額(増資を含む)は約 227 億 US ドルで前年同期比 12.5%増となりました。このうち工業団地に進出した新規外国企業案件は 563 件/投資額 84.61 億 US ドル、既存外国企業の増資案件が 315 件/増資額 47.19 億 US ドルで、新

規および増資を合わせると、2015 年の工業団地に投資した外国企業による投資額は、全外国直接投資額の約 6 割を占めています。工業団地への外国投資誘致は、ベトナムの中央政府をはじめ各地方政府にとって産業振興や経済発展のため重要な方策となっています。また、2015 年のベトナム国内企業による工業団地への進出は、新規案件 461 件/投資額 71 兆ドン(約 33 億 US ドル)、増資案件 123 件/増資額 11 兆ドン(約 5 億 US ドル)となっています。

工業団地に進出した企業による 2015 年の売上高及び輸出額・輸入額はそれぞれ 1,160 億 US ドル(前年同期比 52%増)、786 億 US ドル(前年同期比 8%増)、756 億 US ドル(前年同期比未回答)となりました。(※出所：ベトナム新聞情報) また、工業団地で働く総労働者数は 257 万人に達しています。

累計ベースでは 2015 年 12 月末現在、工業団地に進出した実績は（表 2）の通りです。

（表 2）工業団地への進出実績（2015 年 12 月末までの累計）

	件数	登録投資額 (億 US ドル)	払込投資額 (億 US ドル/ 払込率)
外国直接投資	6,080	971	552 / 57%
国内企業による投資	5,732	265	133 / 51%

出所：ベトナム新聞情報

※換算レート 22,100 ドン/1US ドル

現在、ベトナムでは日本の中小企業ならびに裾野産業向け工業団地の開発が進んでおり、そのモデルとなる、ドンバン 3 工業団地（ベトナム北部ハナム省）とフーミー 3 工業団地（ベトナム南部バリア・ブンタウ省）の整備が進められています。周辺インフラ整備には、JICA による ODA 資金も利用される予定であり、今後日本の中小企業の集積地として、機能することが期待

されています。

裾野産業工業団地に対しては、政府より特別な優遇条件が提供されており、土地使用权が 70 年（通常 50 年）、土地税最大 20 年間免除、4 年間の法人税免税、9 年間 5%の法人税が適用



される等、大きな恩典が用意されており、今後多くの日系裾野産業中小企業が進出することが期待されています。

重慶情報

重慶 ビジネスサポーター 吉川 孝子

上海で上場している中国鉄鋼大手の「宝山鋼鉄」は 2016 年の鉄鋼業界の見通しについて、厳しい局面に変わりはなく業界全体の構造改革が必要、との意見を述べていますが、一方で同業界の大手「宝鋼集団」傘下で鋼材加工を手掛ける「重慶宝鋼汽車鋼材部件」は自動車向け鋼材加工拠点を重慶で増強する計画を発布しております。

投資額は 8,500 万元（約 14 億 7,000 万円）で重慶市に拠点を置く長安汽車などに供給し、今後も投資を継続して高付加価値の自動車部品を生産していく方針のようです。

重慶市で自動車関連製造業界が繁栄拡大することは非常に喜ばしい限りであります。

車サービス産業と言えばタクシー業界があり

ますが、本年に入り急激にタクシー業界が様変わりして来ております。

日本で言うところの「白タク」が顕著になり、ネットを通じて車予約する「優歩(UBER)」「滴滴(DIDI)」(現在地と行き先を APP 或いは We Chat で連絡して、近くにいる車と接触)が日常的に利用されるようになり、企業の正規運転手やレンタル会社の正規運転手がネット予約代行、白タクに転職し、正規運転手不足現象が起きております。

市民の爆買対策として入国時の課税制度が施行されたように、正規のタクシー業界を守る為に白タクへの参入がどのように規制されるのか興味津々であります。

白タクは、拘束されることなく自由時間に或

いは余暇のアルバイトとして、車一台とスマホがあれば月に 5,000 元～6,000 元稼げると、若者の間で人気職業となっています。

車種（トヨタ、ホンダ、日産、現代）によって料金設定され、また人気運転手によっても料金設定されていることも面白く、政治不信、政策不

信に対抗する庶民、特に若者の新ネットビジネス産業になっております。

企業には従業員に対する社会保険が義務づけられておりますが、若者は国の保証、保険等は視野に入れず、自由な職業を選ぶ傾向が強くなっているようです。

日系企業の資金繰りを苦しめる間接税実務について

チェンナイ ビジネスサポーター 田中 啓介

南インドのチェンナイは 5 月に入り、暑さが一段と厳しくなってきました。また、インド西部のラジャスタン州の一部地域では最高気温 51 度と 60 年ぶりに過去最高気温を更新し、400 名超が熱中症等で死亡するニュースまで報道されております。また、インド各地では州選挙の投票が連日実施されており、当地チェンナイのタミル・ナドゥ州ではこれまでの政党である AIADMK 党が引き続き同州の政権を握りました。雇用創出や外資誘致に向けた政策は州ごとに温度差もあり様々ですが、自動車産業を中心とした製造業が集積する当地タミル・ナドゥ州において今後どのような政策が発表されていくのか、多くの日系企業が期待をしています。さて、今回はインドに進出している日系製造業によく見受けられる間接税が資金繰りに与えるリスクについてご紹介をしたいと思います。

まずはサービス税の還付漏れについてです。製造業や輸出入による売り買いを主な事業モデルとしている商社で、製品をインド国外に輸出している日系企業は、サービス税の還付漏れがないかを注意する必要があります。具体的には、製品をインド国外に輸出する際に、当該輸出取引に付随して発生するサービスに対して支払っているサービス税については、還付請求することが可能です（※間接的な輸出取引（＝みなし輸出取引（Deemed Export））の場合は適用外）。なお、サービス税の還付申請後、そのまま放った

らかしにしている企業は多く、結果的にサービス税が返金されていないケースが散見されます。実際に還付がされるまでは当局に対して定期的かつ継続的に、そして粘り強くフォローアップをすることが求められます。

次に、物品税（Excise Duty）や販売税（VAT/CST）の還付漏れについてです。インド国内で調達した部品を使って製造した製品をインド国外に輸出するケースや、インド国内で調達した製品をそのままインド国外へ輸出するような場合、調達した際に支払った Excise Duty や VAT/CST を還付請求することが可能です（※みなし輸出取引（Deemed Export）も適用対象）。具体的には、Excise Duty の還付申請には“Form R”を、VAT/CST の還付申請には“Form W”を使って申請し、上記のサービス税と同様、定期的かつ継続的に、そして粘り強くフォローアップをすることが求められます。

このように、理論上は還付される（税金コストにはならない）ために当初の事業計画や資金繰りの見込みにおいて考慮されていなかったような税金についても、一時的には納税義務があり、還付されるまでに相当な時間やコストがかかり、結果的に企業の資金繰りを苦しめている実例は多くあります。このような経理上の実態も理解をした上で、事業計画、資金計画を立てていく必要があるかと思います。

ハッピーからのお知らせ

第1回 中国ビジネスセミナー～今知っておくべき中国の最新情報～

公益財団法人ひろしま産業振興機構では、県内企業の皆様の「中国ビジネスで課題を抱えている」「中国進出に向けて中国ビジネスを学びたい」などの悩みやご要望にお応えするため、中国ビジネスセミナーを年4回開催します。今年度は、「今知っておくべき中国の最新情報」をテーマとし、通常のセミナーに加えて、県内企業の具体的な取組事例等についてもご紹介させていただきます。

また、あわせて個別相談会をご用意しておりますので、皆様の解決したい課題、相談したい悩みなど、お気軽にご相談いただければ幸いです。

【講演会】平成28年7月5日(火) 13:30～16:00



第1部「中国市場進出への考え方 ～プロダクトアウトからマーケットインへ～」

講師 三島食品(株) 取締役管理本部長 野口 英善 氏

【三島食品(株)について】

1949年、三島商店として広島市で発足。
中国本土においては、1990年に大連三島食品有限公司を設立。
大連工場ではレトルト食品やカレー、照り焼きソースなど各種調味料を主に中国国内向けとして製造している。
野口氏は同年3月から大連三島食品の総経理を務め、2009年8月に帰任。
現在は経験を活かし、中国をはじめとした同社の海外ビジネスを牽引している。



第2部「中国の最新情報 ～爆買い規制の波紋と今後～」

講師 (株)チャイナワーク 代表取締役社長 孫 光 氏

■場 所 広島県情報プラザ（広島市中区千田町3丁目7-47）
2階 第1研修室

■定 員 60名

■参加料 無 料



【個別相談会】平成28年7月5日(火) 16:00～17:00



(株)チャイナワーク 代表取締役社長 孫 光 氏が、中国ビジネスに関する相談にお応えします。

- ・お申込みいただいた後、相談時間を調整し、別途お知らせいたします。
- ・申込多数の場合は、先着順とさせていただきます。

■場 所 広島県情報プラザ（広島市中区千田町3丁目7-47）
3階 301会議室

■参加料 無 料



■セミナー詳細・お申込みについて

ハッピーメールに同封しております、当セミナーの案内状をご確認下さい。

定員に到達し次第、受付を終了いたしますので、お早めのお申込みをお願いいたします。